

出雲市監査委員告示 第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、令和元年8月28日付財政第78号により、出雲市長から平成30年度定期監査に係る改善措置の通知がありましたので、別紙のとおり公表します。

令和元年（2019）9月26日

出雲市監査委員 周 藤 滋
出雲市監査委員 神 門 三千夫
出雲市監査委員 板 垣 成 二

財 政 第 7 8 号

令和元年(2019)8月28日

出雲市監査委員 様

出雲市長 長 岡 秀



平成30年度定期監査に係る改善措置について (通知)

平成31年(2019)1月30日付け監査第133号で通知のあった監査結果に基づいて講じた改善措置について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知します。



平成30年度定期監査に対する改善措置の状況

通し 番号	監査 実施 年度	監査通知年月日	監査文書番号	監査種別	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
1	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【収入事務】 (1)現金取扱いのある直営施設において、現金取扱員が任命されていなかった。 [出雲市会計規則第59条、第60条] ・出雲市男女共同参画センター、平田ふれんどりーハウス、出雲勤労青少年ホーム、平田勤労青少年ホーム、出雲市子ども・若者支援センター	各施設で現金取扱員を任命しました。 ※出雲勤労青少年ホームは平成31年4月から「出雲こどもホーム」に名称変更し、平田勤労青少年ホームは平成30年度末で閉館しました。	市民文化部	市民活動支援課
2	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【収入事務】 (2)施設の使用許可・使用料決定・使用料減免決定が、嘱託館長により決裁されていた。 [出雲市事務決裁規程第5条別表第1] ・平田学習館、海辺の多伎図書館、ひかわ図書館	令和元年度から出雲中央図書館長(所管課長)決裁としました。	市民文化部	出雲中央図書館
3	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【収入事務】 (4)使用料減免決定の際の手続きが不適切であった。 [平田ふれんどりーハウスの管理運営に関する規則第5条第2項、出雲市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例施行規則第7条第2項] ・平田ふれんどりーハウス、出雲勤労青少年ホーム、平田勤労青少年ホーム	減免決定の際、口頭ではなく減免決定通知書による通知に改めました。 ※出雲勤労青少年ホームは平成31年4月から「出雲こどもホーム」に名称変更し、平田勤労青少年ホームは平成30年度末で閉館しました。	市民文化部	市民活動支援課
4	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【収入事務】 (4)使用料減免決定の際の手続きが不適切であった。 [出雲市立図書館及び出雲市立平田学習館管理運営規則第23条第3項] ・出雲中央図書館、平田学習館、海辺の多伎図書館	令和元年度から出雲中央図書館長決裁とし、申請から決定まで同規則に基づく手続きとしました。	市民文化部	出雲中央図書館
5	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【収入事務】 (4)使用料減免決定の際の手続きが不適切であった。 [出雲科学館の設置及び管理に関する条例施行規則第13条第1項、第2項] ・出雲科学館	令和元年度以降、減免申請書の提出が必要な申請について、減免申請書の提出を指示するとともに、適正な申請であるか確認し、決定通知書を発行しています。	教育部	出雲科学館
6	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【収入事務】 (5)利用料金制をとる指定管理施設において、指定管理者が利用料金の「減免取扱基準」を保有していなかった。 [指定管理者による利用料金制をとる施設の設置管理条例] ・さんびーの出雲、湊原体験学習センター等	指定管理者から減免基準承認申請書を提出してもらい、市の承認を得る手続きを行っています。さんびーの出雲については令和元年5月22日に、湊原体験学習センターについては平成31年4月1日に変更(市が承認)しました。	市民文化部	市民活動支援課
7	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【収入事務】 (5)利用料金制をとる指定管理施設において、指定管理者が利用料金の「減免取扱基準」を保有していなかった。 [指定管理者による利用料金制をとる施設の設置管理条例] ・出雲体育館外33施設	令和元年7月3日に指定管理者から減免基準承認申請書を提出してもらい、市の承認を得る手続きを行っています。	市民文化部	文化スポーツ課

平成30年度定期監査に対する改善措置の状況

通し 番号	監査 実施 年度	監査通知年月日	監査文書番号	監査種別	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
8	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (1)事業共催負担金の交付にあたり、出雲市補助金等交付規則に規定された諸手続きが省略されていた。 [出雲市補助金等交付規則] ・出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議啓発事業	平成30年度から、出雲市補助金等交付規則に沿った手続きを行いました。	市民文化部	市民活動支援課
9	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (2)補助金等の軽微な変更について、市長が別に定めないまま、変更承認申請の手続きを省略して補助金の額が確定されていた。 [出雲市補助金等交付規則第10条] ・出雲市総合ボランティアセンター運営委員会補助金	補助事業に変更があるときは、軽微な変更を含め、補助事業者から変更承認申請をするよう指導し、適切な補助金の確定処理を徹底していきます。	市民文化部	市民活動支援課
10	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (2)補助金等の軽微な変更について、市長が別に定めないまま、変更承認申請の手続きを省略して補助金の額が確定されていた。 [出雲市補助金等交付規則第10条] ・出雲市総合芸術文化祭負担金、女流名人戦開催負担金、第29回出雲全日本大学選抜駅伝競走開催負担金、出雲市芸術文化活動団体支援補助金、出雲ドーム2000人の吹奏楽開催支援補助金、出雲芸術アカデミー運営事業支援補助金、出雲市体育協会事業費補助金、出雲市ジュニア期選手育成事業補助金	出雲市総合芸術文化祭負担金、女流名人戦開催負担金、第29回出雲全日本大学選抜駅伝競走開催負担金については、出雲市補助金等交付規則第10条の市長が定める軽微な変更の基準を定め、平成31年4月1日から基準を適用しています。 出雲市芸術文化活動団体支援補助金、出雲ドーム2000人の吹奏楽開催支援補助金、出雲芸術アカデミー運営事業支援補助金、出雲市体育協会事業費補助金、出雲市ジュニア期選手育成事業補助金については、各補助金交付要綱の一部改正を行い軽微な変更を追加し、平成30年4月1日から適用しています。	市民文化部	文化スポーツ課
11	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (2)補助金等の軽微な変更について、市長が別に定めないまま、変更承認申請の手続きを省略して補助金の額が確定されていた。 [出雲市補助金等交付規則第10条] ・出雲弥生の森博物館誘客事業負担金、平成29年度出雲市日本遺産魅力発信推進事業負担金、出雲市文化財保存事業補助金	補助事業に変更があるときは、軽微な変更を含め、全て補助事業者から変更承認申請をするよう指導し、適切な補助金の確定処理を徹底していきます。	市民文化部	文化財課
12	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (2)補助金等の軽微な変更について、市長が別に定めないまま、変更承認申請の手続きを省略して補助金の額が確定されていた。 [出雲市補助金等交付規則第10条] ・出雲市教育研究会補助金	平成30年3月28日付けで、出雲市教育研究会補助金交付要綱を改正し、軽微な変更の定義を「補助対象経費総額の20%以内」と定め、平成30年4月1日から施行しました。	教育部	学校教育課
13	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (2)補助金等の軽微な変更について、市長が別に定めないまま、変更承認申請の手続きを省略して補助金の額が確定されていた。 [出雲市補助金等交付規則第10条] ・おもしろ！ビックリ！サイエンスショー開催補助金、科学の祭典2017「科学の縁結び祭り」開催補助金	科学の祭典等開催補助金交付要綱第6条として「出雲市補助金等交付規則第10条に規定する軽微な変更とは、補助目的の達成に支障を来すことのない事業計画の変更又は補助事業の経費の総額の20パーセント以内の減額の変更をいう」として平成30年3月28日告示第155号をもって決めました。平成30年度以降、おもしろ！ビックリ！サイエンスショー開催補助金、科学の祭典「科学の縁結び祭り」開催補助金申請者に対し、支出に係る変更のある場合の変更承認申請について指導を行っています。	教育部	出雲科学館

平成30年度定期監査に対する改善措置の状況

通し番号	監査実施年度	監査通知年月日	監査文書番号	監査種別	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
14	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (3)補助金の実績報告書の添付書類として、領収書等支払帳票等の写しが添付されず、補助金の額が確定されていた。 [出雲市補助金等交付規則第11条、第12条] ・出雲市体育協会事業費補助金、出雲市プロスポーツ化参入事業支援補助金	平成30年度分から、補助金の額を確定する際、現地調査による領収書原本の確認により決算額を確認することとしています。	市民文化部	文化スポーツ課
15	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (3)補助金の実績報告書の添付書類として、領収書等支払帳票等の写しが添付されず、補助金の額が確定されていた。 [出雲市補助金等交付規則第11条、第12条] ・出雲市古志地区採石関連環境整備事業補助金	平成30年度の実績報告書の添付書類として、領収書等支払帳票等の写しの添付を求め、内容を確認したうえで補助金の額を確定しました。	財政部	管財契約課
16	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (4)委員報酬について、支出費目、金額を誤って支出していた過年度分を差額として追給する際、過年度支出は市長決裁とすべきところ、課長決裁で処理されていた。 [出雲市会計規則第42条] ・出雲市奨学事業運営委員会委員報酬	今後の事務執行に際しては、規則を遵守します。	教育部	教育政策課
17	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (5)物品購入に際し、契約が必要であるにもかかわらず、請求書払いとしていた。 [出雲市契約規則第21条、第22条] ・校舎リフレッシュ事業、教材備品等整備費	物品購入に際し、契約が必要であるものは契約するよう徹底します。	教育部	教育政策課
18	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (6)単価契約を締結していた委託料について、支出負担行為として整理する時期が、出雲市会計規則で定めている時期とは異なっていた。 [出雲市会計規則第22条] ・小学校管理費、中学校管理費、幼稚園管理費	平成30年度処理分から、支出負担行為として整理する時期を出雲市会計規則に基づき、請求のあった時としました。	教育部	教育施設課
19	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【支出事務】 (8)契約書には記載されていない施設の維持管理費用を支出していた。 ・旧市町有集会所維持管理負担金	平成30年度分の負担金支出は適正に執行いたしました。 また、過年度分の負担金の支出書類を精査したところ、平成26年度から平成29年度までの維持管理費の負担に関して、契約書に記載されていない施設の維持管理費を支出していたことが判明しました。 平成26年度から平成29年度まで支出した維持管理負担金のうち、過払い分を相手方に請求し、納付していただきました。	財政部	管財契約課
20	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (1)出雲市契約規則に規定する契約書の標準的書式に定められている事項のうち、契約後における両当事者の法律関係を明確にしておく必要のある事項が省略されていた。 [出雲市契約規則第21条第2項] ・平成29年度出雲市立大社図書館施設管理業務	監査指摘前(平成29年度末)時点で契約書式について検討し、平成30年度から契約書を改めました。	市民文化部	出雲中央図書館

平成30年度定期監査に対する改善措置の状況

通し番号	監査実施年度	監査通知年月日	監査文書番号	監査種別	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
21	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (1)出雲市契約規則に規定する契約書の標準的書式に定められている事項のうち、契約後における両当事者の法律関係を明確にしておく必要のある事項が省略されていた。 [出雲市契約規則第21条第2項] ・平成29年度シーサイド運動公園トイレ清掃業務	以前から契約書のみで契約を締結しており、約款については使用していませんでしたが、平成30年度からは標準約款を使用しています。	市民文化部	文化スポーツ課
22	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (1)出雲市契約規則に規定する契約書の標準的書式に定められている事項のうち、契約後における両当事者の法律関係を明確にしておく必要のある事項が省略されていた。 [出雲市契約規則第21条第2項] ・平成29年度神戸川小タクシー運行業務	令和元年度から簡素化した契約書ではなく、出雲市契約規則に規定する契約書の標準的書式に改めました。	教育部	教育政策課
23	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (1)出雲市契約規則に規定する契約書の標準的書式に定められている事項のうち、契約後における両当事者の法律関係を明確にしておく必要のある事項が省略されていた。 [出雲市契約規則第21条第2項] ・平成29年度アンケートQU実施業務	以後の契約(令和元年5月1日締結)については、出雲市契約規則に規定する契約書の標準的書式に定められている事項のうち、契約後における両当事者の法律関係を明確にしておく必要のある事項を省略することなく契約を交わしました。	教育部	児童生徒支援課
24	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (1)出雲市契約規則に規定する契約書の標準的書式に定められている事項のうち、契約後における両当事者の法律関係を明確にしておく必要のある事項が省略されていた。 [出雲市契約規則第21条第2項] ・平成29年度出雲市学校給食管理運営業務、平成29年度出雲学校給食センター排水処理施設維持管理業務	平成30年4月1日締結の業務委託契約から、市の標準約款を用いて契約書を作成するよう事務を改めました。	教育部	学校給食課
25	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (2)仕様書に記された委託業務の内容が、適正に履行されているかを検査調書等で確認できなかった。 [地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167条の15第2項] ・平成29年度出雲市立大社図書館施設管理業務	令和元年度から、各月の業務完了報告に当該業務の内訳についての関係資料を添付させ検査を実施しています。	市民文化部	出雲中央図書館
26	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (2)仕様書に記された委託業務の内容が、適正に履行されているかを検査調書等で確認できなかった。 [地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167条の15第2項] ・国指定史跡 田儀櫻井家たたら製鉄遺跡(朝日たたら)管理業務、出雲弥生の森清掃業務	仕様書に記された委託業務の内容が履行されたことが分かるよう、業務記録の作成を受託者に指示しました。また、業務の履行が仕様書に合致しているか厳重な検査を徹底しています。	市民文化部	文化財課
27	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (2)仕様書に記された委託業務の内容が、適正に履行されているかを検査調書等で確認できなかった。 [地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167条の15第2項] ・出雲市長選挙及び出雲市議会議員一般選挙に係る投票所物品の搬入・搬出業務、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 駐車場等警備業務(当日投票所)	[出雲市長選挙及び出雲市議会議員一般選挙に係る投票所物品の搬入・搬出業務] 平成29年衆議院議員選挙から選管倉庫の写真(3枚以上)をきちんと付けています。 [衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 駐車場等警備業務(当日投票所)] 平成31年県知事県議選挙からは、20万円未満のため、契約していません。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局

平成30年度定期監査に対する改善措置の状況

通し番号	監査実施年度	監査通知年月日	監査文書番号	監査種別	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
28	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (2)仕様書に記された委託業務の内容が、適正に履行されているかを検査調書等で確認できなかった。 [地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167条の15第2項] ・平成29年度内部情報系システム システム保守業務	業務内容について、月ごとに報告書により確認するよう改めました。	総務部	情報政策課
29	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (2)仕様書に記された委託業務の内容が、適正に履行されているかを検査調書等で確認できなかった。 [地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167条の15第2項] ・出雲市佐田町スクールバス運行業務	実績報告書の様式を見直しました。	教育部	教育政策課
30	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (2)仕様書に記された委託業務の内容が、適正に履行されているかを検査調書等で確認できなかった。 [地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167条の15第2項] ・平成29年度出雲市学校給食管理運営業務	仕様書の内容履行については、各学校給食センターの所長を通じて実施状況を確認していましたが、平成30年度以降の業務からは、仕様書に記載した業務内容について、実施された旨の確認ができるよう業務完了報告書に資料添付し、検査で確認できるよう改めました。	教育部	学校給食課
31	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (3)競争入札に付すことが可能と思われる業務において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約としているものがあつた。 ・平成29年度斐川文化会館管理業務	本業務は、単に施設使用の受付をするだけでなく、文化団体等と舞台関係についての打ち合わせをはじめ、催物の企画・運営・舞台進行などの相談など多岐にわたり、また、内容も専門的であるため、令和元年度契約の業務仕様書の見直しを行い、令和元年度も随意契約としています。	市民文化部	文化スポーツ課
32	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【契約事務】 (4)随意契約の適用法令を地方自治法施行令第167条の2第1項第5号とすべきと思われる業務について、同施行令第167条の2第1項第2号を適用し契約しているものがあつた。 ・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る投票所物品及び投票用紙計数機等の搬入・搬出業務、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 駐車場等警備業務(当日投票所)	[衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る投票所物品及び投票用紙計数機等の搬入・搬出業務] 平成31年県知事県議選挙は、5号理由で、令和元年参議院議員選挙は、入札対応しています。 [衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 駐車場等警備業務(当日投票所)] 平成31年県知事県議選挙からは、請求書払(20万円未満)としていません。今後は、請求書に業務実績を確認できる「勤務報告書」を添付してもらいます。	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局
33	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【財産事務】 (1)市長が行うべき行政財産の使用許可が、施設管理業務受託者により行われていた。 [出雲市堂天王山キャンプ場の設置及び管理に関する条例第7条] ・出雲市堂天王山キャンプ場	市で使用許可を行うよう改善しました。	市民文化部	市民活動支援課

平成30年度定期監査に対する改善措置の状況

通し 番号	監査 実施 年度	監査通知年月日	監査文書番号	監査種別	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
34	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【財産事務】 (2)施設使用許可の際に交付すべき許可書を交付していなかった。 [出雲市立図書館及び平田学習館管理運営規則第21条] ・出雲中央図書館、平田学習館、海辺の多伎図書館	令和元年度から出雲中央図書館長決裁とし許可書を交付しています。	市民文化部	出雲中央図書館
35	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【財産事務】 (4)農地転用を行う必要がある土地を、転用を行わずに賃貸借契約を締結していた。 [農地法第5条] ・医大前新町線文化財調査に伴う通路・残土置き場用地	農地の一時転用も含め農地転用が必要となる場合は、転用手続きを行うよう徹底します。	市民文化部	文化財課
36	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【財産事務】 (5)教育財産の目的外使用許可に際し、必要とされる市長への協議がなされていなかった。 [出雲市財産規則第21条] ・CATV施設及び電気通信事業用施設設置外99件	令和元年度以降、市長へ協議するよう改めました。	教育部	教育施設課
37	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【財産事務】 (5)教育財産の目的外使用許可に際し、必要とされる市長への協議がなされていなかった。 [出雲市財産規則第21条] ・清涼飲料水自動販売機設置外2件	令和元年度以降、市長へ協議するよう改めました。	教育部	学校給食課
38	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【財産事務】 (5)教育財産の目的外使用許可に際し、必要とされる市長への協議がなされていなかった。 [出雲市財産規則第21条] ・清涼飲料水自動販売機設置	令和元年度以降、市長へ協議するよう改めました。	教育部	出雲科学館
39	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【財産事務】 (6)教育委員会がなすべき教育財産の使用許可を市長名で行っていた。 [出雲市財産規則第21条] ・清涼飲料水自動販売機設置外2件	令和元年度以降、教育長名で使用許可をするよう改めました。	教育部	学校給食課
40	30	H31.1.30	監査第133号	定期監査	【財産事務】 (6)教育委員会がなすべき教育財産の使用許可を市長名で行っていた。 [出雲市財産規則第21条] ・清涼飲料水自動販売機設置	令和元年度以降、教育長名で使用許可をするよう改めました。	教育部	出雲科学館